

事業報告書

I. 法人の概要

1) 設置する学校の概要（平成27年5月1日現在）

(単位：人)

学 校 名	学 部 ・ 学 科	開設年度	入学定員数	収容定員数	学生数
大 学	大 学 院	—	68	236	113
	医学研究科	S53	50	200	85
	医学研究科医科学専攻	H22	8	16	18
	看護学研究科看護学専攻	H22	10	20	10
	医学部医学科	S47	126	756	781
	保健医療学部	—	250	980	995
	看護学科	H18	80	320	356
	同3年次編入学	H20	10	20	4
	臨床検査学科	H18	70	280	284
	医用生体工学科	H18	40	160	158
	理学療法学科	H19	50	200	193
	大 学 計	—	444	1,972	1,889
	看護学科	H1	100	300	351
短 期 大 学	専攻科母子看護学専攻	H9	20	20	20
	短 大 計	—	120	320	371
看護専門学校	看護学科（3年課程）	H9	80	240	263
法 人 合 計			644	2,532	2,523

2) 教職員数（正職員）の概要（平成27年5月1日現在）

(単位：人)

	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	470 (△4)	18 (0)	413 (12)	393 (15)	1,294 (23)
職 員	1,630 (6)	5 (0)	1,759 (8)	1,372 (21)	4,766 (35)
〔うち看護師〕	〔 873〕 (5)	〔 0〕 (0)	〔1,126〕 (0)	〔 885〕 (5)	〔2,884〕 (10)
合 計	2,100 (2)	23 (0)	2,172 (20)	1,765 (36)	6,060 (58)

※ 川越ビルは、川越キャンパスに含む。（ ）は前期比

3) 役員及び評議員の概要（平成28年3月31日現在）

(単位：人)

	定 数	現員数
理 事	15～17	17
監 事	2 ～ 3	3
評 議 員	31～35	35

Ⅱ．事業の概要

１．概況

平成２７年度の我が国の経済をみると、前半は大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略を柱とする経済財政政策の推進等により雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていた。しかしながら、後半には中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資が伸び悩んだ。国内総生産（ＧＤＰ）の第４四半期ではうるう年による押し上げで前期比微増となったものの、実質的には第２四半期を除いて３期のマイナスとの見方が多いことやこの１年で日経平均株価では約１２％下落するなど、景況感の改善は足踏み状態が続き、本格的な景気浮揚がいまだ見通せない一年となった。

また、近隣諸国との問題を含めた不安定な世界情勢、人口減や少子高齢化、デフレ脱却に向けた緩やかな物価上昇、人手不足による人件費の上昇の課題など、大学や医療を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

こうした環境の中、平成２８年度診療報酬のマイナス改定（全体で▲１.３１％）や２９年４月に予定されている消費増税を踏まえ、各部門・部署で的確かつ継続的な対策をもって対応に当たるとともに、各部門において期初に掲げた計画の達成に向け全力で取り組んだ結果、おおむね目標どおりの成果を挙げることができた。

以下、平成２７年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動についてご報告申し上げます。

２．事業報告【主な報告の抜粋】

はじめに当期中、丸木清浩名誉理事長が平成２７年春の叙勲において旭日重光章を受章されたこと並びにこの受章を祝し祝賀会が盛大に挙行されたことをご報告申し上げます。

診療部門では、毛呂山キャンパスの東館、川越キャンパスの高度救命救急センター新棟、管理棟等が、それぞれ計画どおり竣工し稼働を開始することができた。収入面では病院群それぞれの的確な運営に取り組み、おおむね計画どおりの実績を挙げることができた。また、教育・研究部門では、医学部定員増、学校教育法の改正、公的研究費の管理・監査に係るガイドライン等の改正に的確に対応した。

今後取り巻く環境がますます厳しくなることを見据え、第４次長期総合計画「飛翔」を策定し、創立５０周年に向けて、より一層の質の向上を図っていく上での基盤づくりのスタートラインに立つことができた。

１）消費増税を見据えた「経済危機突破対策全学プロジェクト」の取り組み強化（継続）

平成２７年度の本学事業計画における基本方針の重点施策の第１に「経済危機突破対策全学プロジェクトの取り組み」を前期に引き続き掲げ、全学で取り組んだ。当初２７年１０月から予定されていた消費税再増税に合わせ、運動期間を２６年１０月から２７年９月までの１年間とし、６プロジェクト１８ＷＧで全教職員が部門横断的に情報共有しながら一丸となり鋭意取り組んだ。９月末をもって取り組みを一度完結し、２６～２７年度同プロジェクトの結果報告書として総括した。なお、下期以降についても診療報酬改定や消費増税を踏まえ一部のＷＧで継続して取り組んだ。次年度については「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」に改称し、診療報酬改定への対応や消費税再増税対策の取り組みを強化するとともに、グループ第４の病院と位置付ける丸木記念福祉メディカルセンター（旧毛呂病院）を含めたグループ病院群の連携強化に向けて、より一層の収入増加、経費節減及び質の向上を推進していく予定とし準備を進めているところである。

（１）平成２６～２７年度経済危機突破対策全学プロジェクト一覧

- １．診療部門改革推進プロジェクト
- ２．人事管理見直しプロジェクト
- ３．外部資金獲得・収支改善推進プロジェクト
- ４．省エネ対策プロジェクト
- ５．戦略的な情報発信プロジェクト
- ６．消費税増税等に備えるための増収・経費削減戦略プロジェクト

（２）省エネ推進体制

- ・今年度も本学努力（自主）目標を電力使用量の平成２２年度（東日本大震災前）比１０％削減とし、全学一丸となって取り組んだ結果、平成２２年度比全キャンパス合計の電力使用量削減率は１１.０％となった。エネルギー使用料金については、電力及び都市ガス単価の値下げの影響により、前年度比１１.５％の削減となり、全キャンパス合計で約２億円となった。
- ・平成２８年４月１日からの電力小売全面自由化により、多くの事業者が新電力事業に参入し市場が活性化してきた。大口需要者についてはすでに自由化されているが、市場が活性化したこの機に価格面でのメリット及び電力の安定供給確保に重点を置き、事業者の見直しの検討に着手した。
- ・「省エネパトロール」を各キャンパスで定期的実施し各部署の節電状況の確認及び指導に取り組んだ。
- ・夏季は６月～９月、冬季は１２月～３月を「省エネ強化月間」と定め、それぞれエコ運動ポスターを作成

して省エネ・節電の啓発に努めた。

(3) 後発医薬品の導入強化

- ・医療経費の削減及びD P C機能評価係数Ⅱ後発医薬品指数を意識し、より一層の連携強化を図りながら、後発医薬品への切り替えの推進に鋭意取り組んだ。

2) 病院群の機能拡充及び地域包括ケアシステムへの対応

- ・3病院ともに稼働率95%以上を目標とし、稼働水準の維持・向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮及び連携強化に取り組んだ。

(1) 大 学 病 院

- ・東館を3月7日に開設し、急患センターや総合診療内科をはじめとする各外来診療及び内視鏡、透析の両センターの稼働を順次開始した。開設準備にあたっては、同館を円滑に運用し早期のフル稼働を目指すため、理事長・病院長を中心とした東館設立準備室を立ち上げ、外来診療時間の一部延長や国際医療センターとの連携を強化するなど増患や組織改革に向けた諸施策を検討・実施し診療体制の再構築を図った。
- ・東館竣工記念式典・内覧会・祝賀会を2月6日に開催した。学内外多くの方々のご臨席のもと盛大に挙行された。また、東館内覧会及び大学病院市民公開講座を4回開催し、東館における診療の特色や強みをPRするとともに、地域住民に対して健康増進に役立つ講演を積極的に行うなど、地域・社会に貢献した。
- ・関東信越厚生局による「特定機能病院に対する集中立入検査」を7月に受けた。11月に集中検査の結果報告が示され、当院でも医療安全管理責任者に医療安全担当副院長を配置するなど、国が求める特定機能病院承認要件に適合すべく医療安全対策等のガバナンスの強化に向けた運用体制の見直しを図った。
- ・1月に埼玉県から県内で13番目の災害拠点病院に指定された。併せて災害時派遣医療チーム(DMAT)の機能及び運用体制の準備・整備を図った。

(2) 総合医療センター

- ・高度救命救急センター新棟を3月1日に開設するとともに、同日埼玉県から全国で9番目となる小児救命救急センターに指定された。また、これに先立ち1月に竣工式典・祝賀会を開催し、学内外から多数の方々にご臨席をいただき、盛大に挙行された。
- ・日本医療機能評価機構による病院機能評価の3度目となる更新審査を5月に受審した。人材育成も兼ねて若手・中堅職員を中心に受審準備を行い、万全を期した結果、総じて多くの項目で高い評価を受け、8月に同機構から認定証が交付された。
- ・総合医療センター開設30周年記念式典を2月に川越プリンスホテルで開催した。各界を代表するの方々をはじめ、学内外多くの方々のご臨席のもと盛大に挙行された。
- ・埼玉県及び群馬県ドクターヘリ広域連携に係る事例検証会及び埼玉県ドクターヘリ運航調整委員会を開催し、関係機関との更なる連携強化に努めた。ドクターヘリの27年度運航実績は357回であった。また、「ドクターヘリ小学校体験会(埼玉県青少年夢の配達便事業)」を計5回実施し、ドクターヘリの更なる認知度の向上に取り組んだ。

(3) 国際医療センター

- ・部門ごとに設定した臨床指標に基づく事業計画を実行した。毎月、成果をリーダーズ会議で報告し、数値目標達成を目指す取組みをPDCAサイクルにより行い、事業計画の遂行と質向上を図った。退院時サマリー1週間以内作成100%では1月より3ヵ月連続して達成するなど成果が出ている。
- ・医療の質向上を目的とした病院主催のオープン参加型CPC(臨床病理検討会)の定期的な開催を開始した。医師、研修医、医学生をはじめとする多職種の医療従事者約100名が参加し症例検討を行った。また、次年度より英語によるCPCも実施する。
- ・内視鏡等を用いた高度な医療技術の習得を目的とする教育研究棟の地鎮祭を1月に挙行するとともに、竣工後の具体的な運用について検討を開始した。また、診療部門における医療機能の整備拡充と質向上も目的であり、併せて竣工後の診療部門の整備拡充計画の検討に着手した。
- ・国際医療センター市民公開講座を3回(7月、11月、3月)、市民公開がん医療講座を1回(10月)開催した。地域住民に対し、健康増進に役立つ講演を積極的に行うことを通じて地域・社会に貢献した。

(4) かわごえクリニック

- ・通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション事業の指定申請に向けて、官公庁との協議及び運用体制の整備等開設準備を進め、11月に認可され運用を開始した。

(5) 各病院共通の取組項目

① 医療安全対策【病院群共通】

- ・電子カルテネットワークを利用した3病院共通ヒヤリ・ハット報告システムの運用を開始し、病院群で運用の推進及び定着に向けて情報共有を図った。
- ・医療法施行規則に定める安全管理研修をはじめとした各研修の取組みに、3病院ともにeラーニングの活用を開始し効率的な運用を図った。また、診療基本理念と医療安全指針に係る研修を企画・開催した。

② 院内感染対策【病院群共通】

- ・教職員、患者、委託業者、学生及びボランティアに対し、感染対策に係る情報提供を行い、教育及び啓発活動を推進した。
- ・埼玉医科大学感染対策協議委員会及び3病院感染管理連絡会において積極的な情報共有を図り、各施設の感染対策の推進に努めた。

③ 看護職員の確保と離職防止対策【病院群共通】

- ・看護師確保に向けて継続的に就職説明会、学校訪問、インターンシップの受入れ等の強化を図った。また、ホームページやFacebook、医学関連学会や研修会等を活用した情報発信の充実に努めた。加えて、関連学校等を含めた就職につなげる実習受入れと対応の整備を図り、就職率向上につなげた。
- ・育児休業休暇中の職員への育児短時間勤務の推奨などの支援を行い、看護職復職支援として埼玉県看護協会と連携した「再就職技術講習会」を開催し、未就業者の職場復帰につなげた。

(6) 学内外の連携の強化

- ・連携施設懇談会をはじめ、大学病院では紹介患者報告会「シンフォニー」、総合医療センターでは「川越クリニカルカンファレンス」、国際医療センターでは「地域医療連携懇話会」や「6地区医師会連絡協議会」等を各々で開催し、地域の医療機関等との情報交換を図り、更なる病病・病診連携の強化に取り組んだ。
- ・新専門医制度に対し、大学としての基本方針を検討するとともに、各領域の研修プログラムに関する情報収集を行うことを目的として「新専門医制度対応HQ（ヘッドクォーター）」を設置した。HQとの連携のもと3病院臨床研修センターでは基本領域ごとのプログラム申請を行い、新制度への対応準備に着手した。

3) 国際的に評価される医療人の育成と研究部門のコンプライアンス体制の強化

(1) 教育・研究部門

- ・学校教育法の一部改正に伴い、内部規則等の総点検及び見直しを図るとともに、学長の命を受けて校務をつかさどる副学長の権限を明確化した。また、公的研究費の管理・監査のガイドライン、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針等の制定に対し、それぞれの確に対応し、かつ情報を一元化して医学研究を適切に実施するために「リサーチアドミニストレーションセンター（RAセンター）」を新設し運用を開始した。
- ・日本私立学校振興・共済事業団と共同実施の文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」において、昨年度に引き続き、タイプ1「大学教育の質的転換」、タイプ2「地域の発展を重層的に支える大学づくり」、タイプ3「産業界や国内外の大学等と連携した教育研究」の3タイプ（短期大学はタイプ1のみ）で支援対象校に選定されるとともに、併せて、関連する補助金がそれぞれ採択された。

(2) 大 学 院

- ・大学院と医学部、臨床研修センターとの連携により大学院と初期臨床研修を両立する「研究マインド育成自由選択プログラム」の希望者数が増加した。また、語学試験受験者に医学部学生が増え、大学院と研究医を両立するキャリアデザインが徐々に浸透してきた。
- ・学位規則に博士学位論文のインターネット公表について明記し、機関リポジトリ運用の準備を進めた。

(3) 医 学 部

- ・地域医療を担う医師確保のため、埼玉県地域枠をさらに1名増員し、平成28年度より入学定員127名、収容定員762名への変更申請を行い認可された。これにより埼玉県地域枠医学生奨学金の各年度の新規貸与者は16名となる。
- ・「埼玉県地域枠医学生奨学金貸与制度」及び「埼玉医科大学医学部地域医療奨学金貸与制度」に基づく奨学金貸与者の選抜（1年生）を実施した。埼玉県地域枠奨学生15名（計63名）、本学医学部地域医療奨学生5名（計34名）を決定し、埼玉県の地域医療を担う人材の育成に努めた。
- ・平成28年4月から研究医養成コースが開始されることに伴い、5名の応募者に対し、書類審査及び面接選考を行い、5名全員（3年生3名、4年生1名、5年生1名）を選考した。
- ・第110回医師国家試験合格実績は、次のとおりである。なお、新卒で94.7%、既卒を含めた全体の合格率は92.7%であった。

(単位：人)

	受験者数	合格者数	合格率 (%)	私大平均 (%)	全国平均 (%)
新 卒	113	107	94.7	94.2	94.3

(4) 保健医療学部

- ・オープンキャンパスを計6回開催し、延べ1,907名（生徒1,050名、保護者857名）が参加した。
10月には、プレ入試・入試面接対策講座を実施し（生徒46名、保護者33名参加）、また、7月、8月には中学生向けのオープンキャンパスを開催（生徒37名、保護者37名参加）するとともに、3月には新高校3年生の保護者を対象とした施設見学会を開催するなど受験生の確保に努めた。
- ・医療人教育のための教職合同のワークショップを4月（新任用）及び8月（アドバンストコース）に開催し、医療人教育を推進するための知識、技能及び態度等の習得に取り組み、延べ36名が受講した。
- ・「保健医療学部（市民）公開講座」を3回開催した。小中学生を対象とした講座では体験型の講演を、医療従事者対象の講座では医療の質の向上に役立つ講演をそれぞれ行うなど、地域や社会に貢献した。
- ・各種国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第105回)	看 護 学 科	87	85	97.7
保 健 師 (第102回)	看 護 学 科	24	23	95.8
臨床検査技師 (第62回)	健康医療科学科	63	55	87.3
臨床工学技士 (第29回)	医用生体工学科	37	27	73.0
理学療法士 (第51回)	理学療法学科	45	43	95.6

(5) 短期大学

- ・オープンキャンパスを5回、ミニオープンキャンパスを4回開催し、合計878名（生徒559名、保護者319名）の参加者を集めた。また、随時学校訪問の個人見学（7名）を受入れるとともに、在校生による母校訪問（10校）を積極的に実施するなど、良質な学生の確保に努めた。
- ・外部開催の入試相談会への参加（15ヵ所）、学校訪問（52校）、パンフレット等の入試関連資料の送付（517件）、直近3年間の出願校（313校）への「お手紙作戦」の実施や受験生対象の公開講座を開催する（参加者79名）など、学生募集及び広報活動に取り組んだ。
- ・各種国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第105回)	看 護 学 科	104	102	98.1
助 産 師 (第99回)	専攻科母子看護学専攻	20	20	100.0

(6) 総合医療センター看護専門学校

- ・オープンキャンパスを5回開催し、在校生による学校生活紹介や看護技術の体験を行い、合計776名（生徒544名、保護者232名）の参加があった。また、有望な学生の確保に向けて、学校説明会へ参加するとともに、学校見学会や模擬授業を実施するなど、広報活動を積極的に取り組んだ。
- ・国家試験対策として補習授業、特別授業を実施して学力の向上を図るとともに、教員も国家試験分析ガイダンスを受講し、傾向と対策について理解を深め、合格率向上のための指導に取り組んだ。
- ・国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第105回)	看 護 学 科	78	76	97.4

(7) ゲノム医学研究センター

- ・文部科学省「平成25年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（平成29年度までの5年間）の採択から3年目を迎え、外部委員による中間評価会を開催した。研究者を支援し充実した研究実績報告が提出できるよう協力体制の構築に努めた。
- ・第13回RCGM国際フロンティアシンポジウムを10月30日～31日に開催した。テーマを「ゲノム医学が拓く疾患研究の新境地」とし、研究成果や最新の進捗を内外に広く紹介し、外部の研究者と若手研究者による講演や研究交流を行い、医学研究の更なる進展に努めた。

(8) 共 通 部 門

① 医学教育センター

- ・クリニカル・クラークシップ（CC：診療参加型臨床実習）のより一層の充実を図り、6年生の advanced CCでは、学生各自が交渉した学外施設（50施設）を含め、計125名が地域施設での実習を行った。
- ・市民公開講座は前年度と同様に、アンケート等でリクエストが多かった身近な病気的话题をテーマに10回開催し、延べ1,628名（前年度比52名増）の受講があった。

② 医学研究センター

- ・平成２７年度学内グラントは、応募総数４２件に対し２９件を採択した。内訳は丸木記念特別賞枠１件、一般枠２８件であった。また、「第１１回学内グラント受賞者成果発表会」を７月に開催し、慶應義塾大学医学部長による特別講演も兼ねて成果発表が行われた。
- ・「平成２６年度研究マインド育成のための教育プログラム実施助成」について、合計１３件に対する助成及び助成額を、また、「平成２７年度研究マインド支援グラント(医学部基礎医学系若手支援、共通部門支援)」についても、合計１１件に対する助成及び助成額を決定した。

③ 国際交流センター

- ・学生相互交換留学制度により、医学部生２２名を１０大学へ派遣した。相手校からは、９大学１８名の交換留学生を受け入れた。
- ・春季語学研修を米国ロサンゼルスで３月に実施した。学生３０名が参加し、医療に関連した英語能力を養った。

④ リサーチアドミニストレーションセンター（ＲＡセンター）

- ・国のガイドラインにより求められる研究不正防止の取組みを周知し教育するため「公的研究費に係る説明会」及び「研究倫理向上研修会」を開催するとともに、不正防止対策における理解度を確認するため、eラーニングによる研修を開始した。
- ・公的研究費の適正使用に向けて「公的研究費の不正使用・不適切使用防止計画」を策定し学内外へ公開した。また、公的研究費に係る機器備品の発注を、購買部門との連携のもと７月より研究者発注から機関発注へ変更した。

４）人事評価制度の再構築による人材育成及び組織力の強化

（１）職員のキャリアアップ（人材育成）強化

- ・厚生労働省の認定事業「看護学生実習指導者講習会（第５期）」を６月～１２月に開講した。看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した人材の養成に取り組んだ（４１名修了）。また、埼玉医科大学認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」を開講し、高い組織的看護サービスが提供できる人材の育成に取り組んだ（３７名修了）。

（２）意識改革による組織力の強化

- ・理事長による「教授・教員総会」（７月、１２月）や「事務職員及びメディカルスタッフの辞令伝達式」（７月、８月）での講話、名誉理事長による「日本のMayo Clinicを目指す会全体集会」（５月）での講話等を通じ、法人運営の方向性、各病院における運営のあり方、基本的な考え方等を教職員に向けて発信し、創立５０周年に向け、教職員一人ひとりの徹底した質の向上とともに、意識改革の必要性を提唱した。

（３）管理部門における業務の遂行

① 管理部門全般

- ・「理事長宛て自由提案」制度を新たに創設し、教職員による自由な発想やアイデアを積極的に取り上げ、法人の運営に活かすべく６月に運用を開始した。合計３８件の提案が提出され、一部の提案者に対し、理事長によるヒアリングが行われた。
- ・理事長のリーダーシップにより将来の経営を担える人材養成のため、大学内大学の設置を念頭に「主任塾」「係長塾」「課長塾」等、理念研修を主とした管理職対象の職階別集合研修の実施に向けて具体的検討に着手した。

② 総務・人事部門

- ・平成２８年度から運用開始予定の新人事評価制度導入に向けた諸準備を実施した。教員を除く職員役職者等を対象として、人事評価制度改定に係る説明会及び評価者研修会を開催した。事務部門については他職種に先駆けて上期から試行的運用を開始した。また、給与・賞与・諸手当等の運用を含む給与制度設計と処遇への反映、教育・研修制度の再構築と多様なニーズに合わせた職務コースの創設など、人材の質向上を狙いとした人事制度の抜本的な見直しの検討に着手した。
- ・「子育て・介護及び外国人採用プロジェクトチーム」を９月に立ち上げ、子育てや介護を行っている教職員のニーズを把握するとともに「子育て・介護支援センター」の創設等、支援策の検討に着手した。
- ・国際化及び労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応するため、６名の中国人看護師の採用内定者を決定した。また、併せて経済連携協定（ＥＰＡ）等に基づくベトナム人看護師候補者の受入制度を活用し、関係機関へ若干名の受入申請を行う等幅広い手段・方法をもって外国人確保の推進を図った。

③ 経理・購買部門

- ・４月からの学校法人会計基準の一部改正への速やかな対応を目的とし、監査法人の公認会計士による指導のもと会計システムの整備とキャンパス間の情報共有を図り、円滑な導入を遂行した。
- ・総務省による公的病院等に対する特別交付税措置について、本学３病院が所在する毛呂山町、川越市、日

高市の３市町と協議し交付申請を行った。本学の救命救急、周産期、小児医療等における地域貢献が高く評価され、３市町から合計約９億円の公的病院等運営費補助金の交付を受けた。

- ・３キャンパスの購買担当による緊密な連携のもと、ベンチマークを活用し削減効果の高い品目を中心とした価格交渉を実施するなど、経費の削減を図った。

④ 施設部門

- ・毛呂山キャンパスでは２月に東館の竣工式、川越キャンパスでは７月に管理棟、１１月に第２研究棟、１月に高度救命救急センター新棟の竣工式、日高キャンパスでは１月に教育研究棟新築工事の地鎮祭をそれぞれ挙行し、各キャンパスの施設整備を推進した。

⑤ 情報システム部門

- ・教職員への研修環境の充実を図るため、eラーニングシステムの運用を国際医療センターに加えて、大学病院、総合医療センターでもそれぞれ開始した。また、職員キャリアアップセンターによる法人全体での研修や就職内定者研修を開始するなど、効率的な受講管理体制の整備に努めた。
- ・埼玉県警察本部の協力のもとサイバー攻撃やサイバーインテリジェンス、情報セキュリティ対策等に関する情報を収集するとともに、学内での被害の未然防止に努め、安全性や信頼性の確保に取り組んだ。

５）第３次長期総合計画「誇り」の完遂と第４次長期総合計画「飛翔」の策定

（１）第４次長期総合計画策定委員会の活動

- ・コア委員会である第４次長期総合計画策定委員会を立ち上げ、キックオフ会議を６月に開催した。部門ごとに第３次長期総合計画「誇り」の検証を行うとともに、４次長計の基本構想の骨子をもとに４次長計策定に向けて取組みがスタートした。これを受け、各部門でWGを開催し計画策定に着手した。取りまとめた同計画案を３月の予算理事会で承認いただき、２７年度中に計画を策定した。

（２）創立５０周年記念事業実行委員会の活動

- ・創立５０周年記念事業実行委員会を立ち上げ、キックオフ会議を９月に開催した。今後、第４次長期総合計画の策定作業の中で立案される事業案を含め、各部門から意見の集約を行い、実施する事業を詰めていくこととした。財源の必要な場合には、２８年度中を目途に募金委員会を立ち上げ対応していく。

（３）連携協定に基づく活動及び情報発信

- ・彩の国連携力育成プロジェクト（埼玉県４大学連携：本学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学）では、６月に「彩の国大学連携学長会議」、８月に県内１１ヵ所の施設でＩＰＷ実習、実習報告会、１月のＩＰＷ演習に学生及び教職員が参加し、他職種との連携による課題解決力を養った。
- ・日高市との地域連携協定により、６月の「日高市健康まつり」には保健医療学部が協賛し、健康づくりを身近に感じていただけるイベントを支援した。また、「１日１万歩健康ウォーキング」ではウォーキング前後の体力測定とアンケート調査に協力するなど、地域の活性化及び健康・福祉の増進に寄与した。
- ・毛呂山町との地域連携協定に基づく人材育成活動の一環として、本年度採用した新人職員による毛呂山町内路上の「清掃ボランティア」を引き続き実施し、環境保全及び活力ある地域づくりに寄与した。

（４）広報活動・情報発信の取組み

- ・大学病院東館のオープンに際し、診療案内冊子及び開院案内パンフレット等の企画、Facebookの立ち上げ、マスメディアへの周知やプレスリリースの発信など、広報活動・情報発信を積極的に推進した。

（５）「埼玉医科大学２１世紀ビジョン会議」の活動

- ・本学の将来像の創造を目的に設置した「埼玉医科大学２１世紀ビジョン会議」のもと、「日本の Mayo Clinic を目指す会」が主催し、各部門における取組みの発表を行った。教職員の意識改革を促すとともに、本学の機能・質の向上のための運動を展開した。

（６）ミッション「Your Happiness Is Our Happiness」の啓発活動

- ・基本理念「限りなき愛」を表す合言葉「Your Happiness Is Our Happiness」の標語ポスターを学内外に掲示・発信するとともに、新たにピンバッジを製作し、第１４回「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集会で配布し、更なる啓発・周知に取り組んだ。

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決算の概要

平成 28 年度診療報酬のマイナス改定や平成 29 年 4 月に予定されている消費税増税を踏まえ、各部門・部署での確かつ継続的な対策をもって対応にあたるとともに、各部門において期初に掲げた計画の達成に向け全学で取り組んだ結果、おおむね目標どおりの成果を挙げる事ができた。

収入面では病院群それぞれの的確な運営に取り組み、おおむね計画どおりの実績を挙げる事ができた。
支出面では消費税増税を見据えた「経済危機突破対策全学プロジェクト」の取組み強化を引き続き掲げて全学で経費削減に取り組んだ。また、毛呂山キャンパスでは東館、川越キャンパスでは高度救命救急センター新棟、管理棟などがそれぞれ計画どおり竣工し稼動を開始することができ、将来を見据えた大型の設備投資を行った一年となった。

ここでは学校法人会計において経営成績を表す「事業活動収支計算書」、財政状態を表す「貸借対照表」の概要を説明する。なお、平成 27 年度より学校法人会計基準の改正があり、区分経理が導入され教育事業を中心とする経常的な収支と臨時的収支を分けて表示されている。

1) 事業活動収支計算書（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

教育活動収入合計は 101,360 百万円、教育活動支出合計は 89,020 百万円で教育活動収支差額は 12,340 百万円となった。教育活動外収入合計は 302 百万円、教育活動外支出合計は 106 百万円で教育活動外収支差額は 196 百万円となった。これにより経常収支差額は 12,536 百万円となった。特別収入合計は 3,785 百万円、特別支出合計は 83 百万円で特別収支差額は 3,702 百万円となった。
基本金組入前当年度収支差額は 16,238 百万円となり、ここから基本金組入額 13,754 百万円を差し引くと、当年度収支差額が 2,484 百万円となり、繰越収支差額は前年度の 4,099 百万円から 6,583 百万円となった。

2) 貸借対照表（平成 28 年 3 月 31 日現在）

資産の部合計から負債の部合計を差引いた「正味資産」は、前期比 16,239 百万円増加の 199,983 百万円である。また、資産総額に占める正味資産の割合は 83%強であり、財政状態は健全性を維持している。

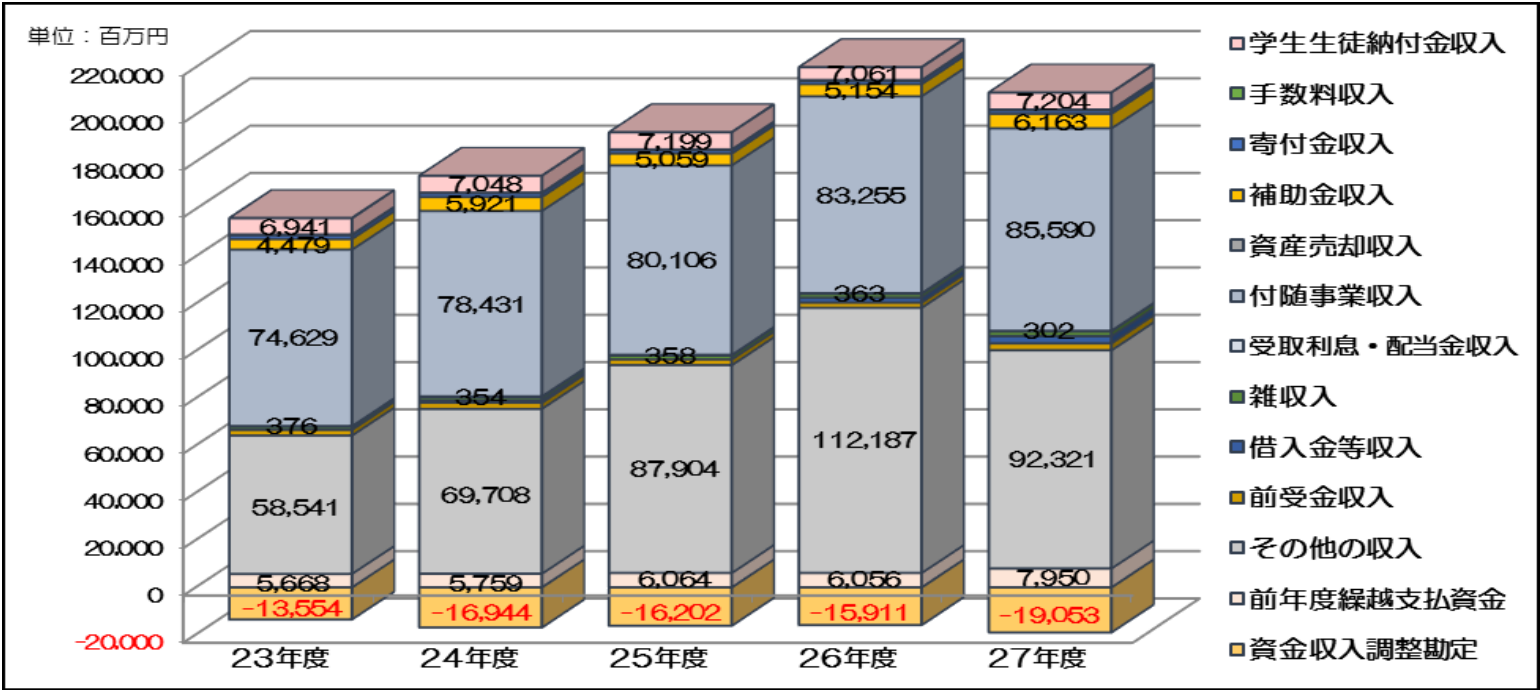
2. 経 年 比 較

1) 収支計算書

①資金収支計算書

収入の部		(単位：百万円)			
科 目	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
学生生徒等納付金収入	6,941	7,048	7,199	7,061	7,204
手数料収入	316	352	365	396	418
寄付金収入	1,578	1,529	1,401	1,405	1,374
補助金収入	4,479	5,921	5,059	5,154	6,163
資産売却収入	0	2	2	0	6
付随事業・収益事業収入	74,629	78,431	80,106	83,255	85,590
受取利息・配当金収入	376	354	358	363	302
雑収入	1,223	1,360	1,606	1,595	2,019
借入金等収入	0	1,000	0	2,000	3,000
前受金収入	2,411	2,591	2,407	2,214	2,950
その他収入	58,541	69,708	87,904	112,187	92,321
資金収入調整勘定	△13,554	△16,944	△16,202	△15,911	△19,053
前年度繰越支払資金	5,668	5,759	6,064	6,056	7,950
収入の部合計	142,608	157,111	176,269	205,775	190,244

○収入の部

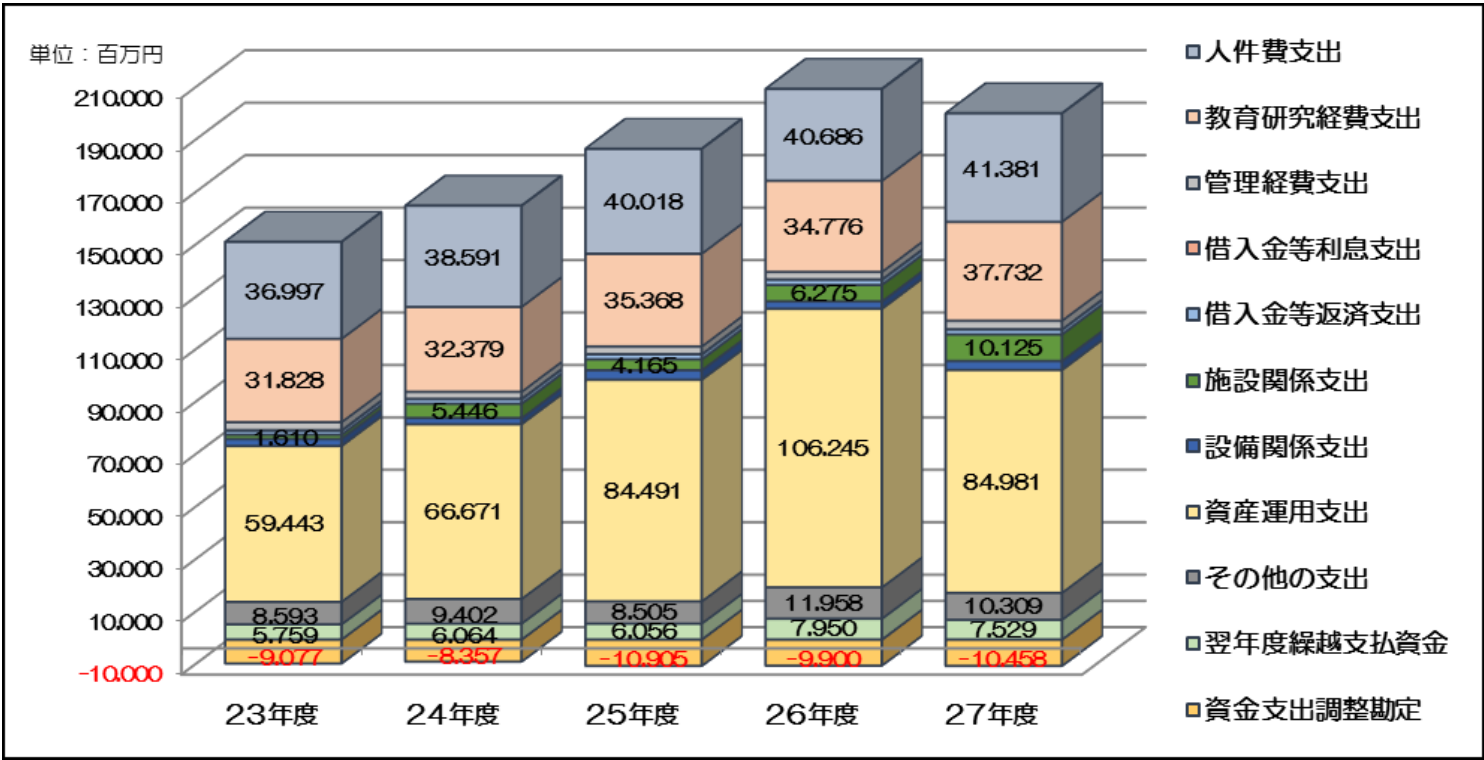


支出の部

(単位：百万円)

科 目	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
人件費支出	36,997	38,591	40,018	40,686	41,381
教育研究経費支出	31,828	32,379	35,368	34,776	37,732
管理経費支出	3,026	2,669	2,915	2,882	3,275
借入金等利息支出	150	140	127	117	106
借入金等返済支出	1,569	1,756	1,882	1,965	1,840
施設関係支出	1,610	5,446	4,165	6,275	10,125
設備関係支出	2,711	2,350	3,648	2,821	3,424
資産運用支出	59,443	66,671	84,491	106,245	84,981
その他の支出	8,593	9,402	8,505	11,958	10,309
資金支出調整勘定	△9,077	△8,357	△10,906	△9,900	△10,458
翌年度繰越支払資金	5,759	6,064	6,056	7,950	7,529
支出の部合計	142,609	157,111	176,269	205,775	190,244

○支出の部

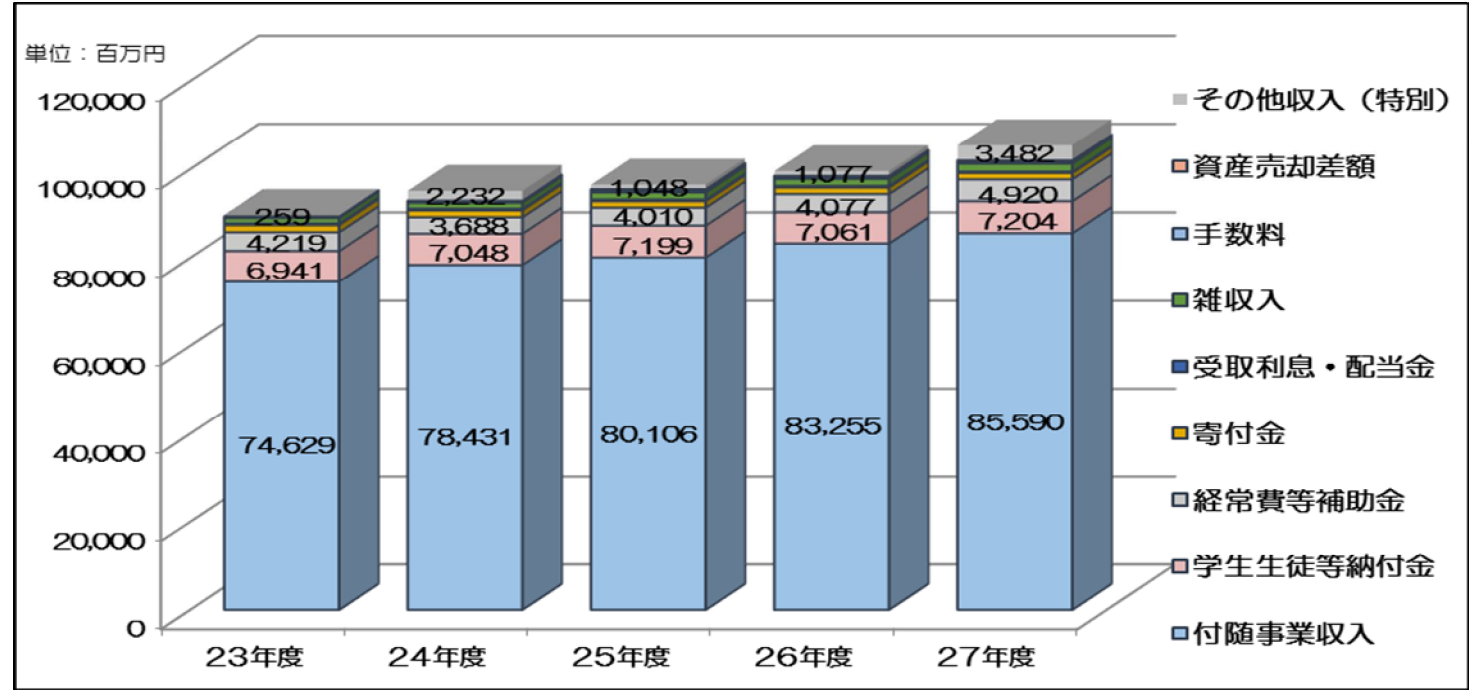


②事業活動収支計算書

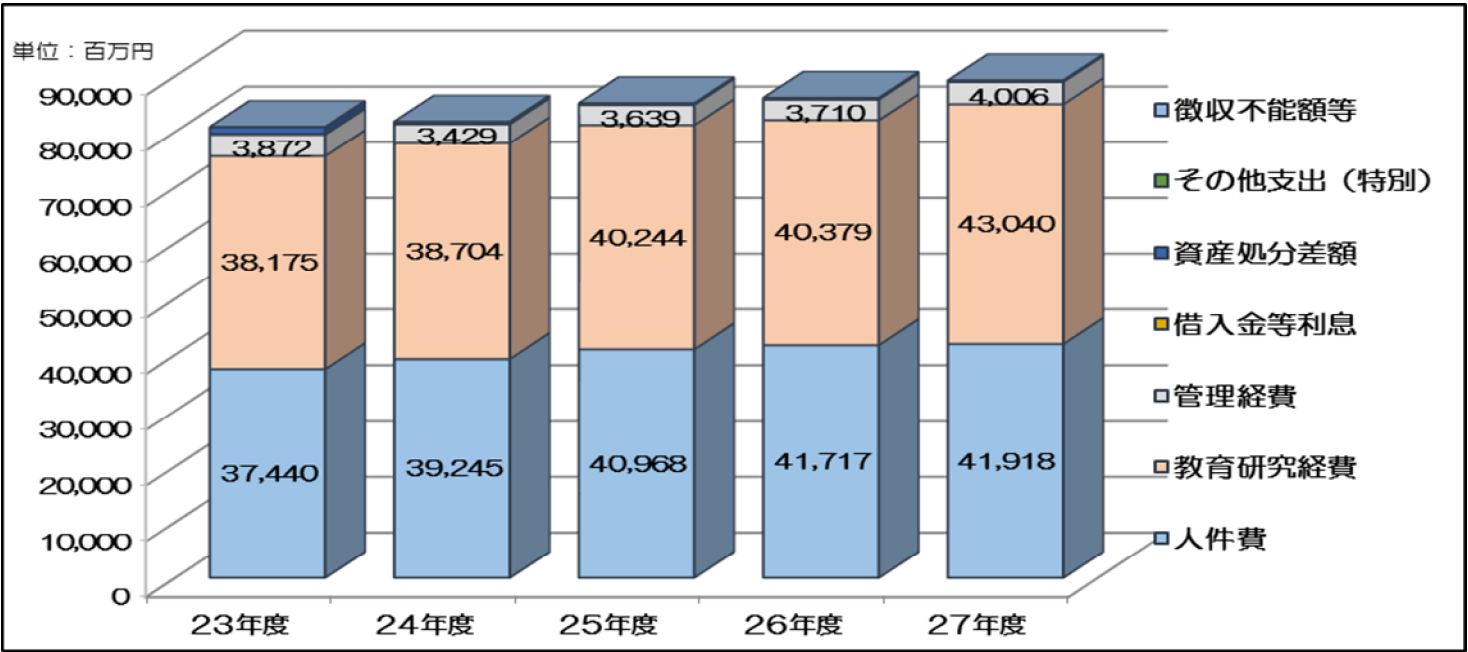
(単位：百万円)

	科 目	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	6,941	7,048	7,199	7,061	7,204
	手数料	316	352	365	396	418
	寄付金	1,617	1,556	1,467	1,460	1,422
	経常費等補助金	4,219	3,688	4,010	4,077	4,920
	付随事業収入	74,629	78,431	80,106	83,255	85,590
	雑収入	1,234	1,360	1,607	1,596	1,806
	教育活動収入計	88,956	92,435	94,754	97,845	101,360
	人件費	37,440	39,245	40,968	41,717	41,918
	教育研究経費	38,175	38,704	40,244	40,379	43,040
	管理経費	3,872	3,429	3,639	3,710	4,006
	徴収不能額等	61	55	98	80	56
	教育活動支出計	79,548	81,433	84,949	85,886	89,020
	教育活動収支差額	9,408	11,002	9,805	11,959	12,340
教育活動外収支	受取利息・配当金	377	354	358	363	302
	その他の収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	377	354	358	363	302
	借入金等利息	150	140	127	117	106
	その他支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	150	140	127	117	106
	教育活動外収支差額	227	214	231	246	196
経常収支差額		9,635	11,216	10,036	12,205	12,536
特別収支	資産売却差額	8	94	355	282	303
	その他収入	259	2,232	1,048	1,077	3,482
	特別収入計	267	2,326	1,403	1,359	3,785
	資産処分差額	1,171	256	47	77	19
	その他支出	0	0	0	0	64
	特別支出計	1,171	256	47	77	83
	特別収支差額	△904	2,070	1,356	1,282	3,702
基本金組入前当年度収支差額		8,731	13,286	11,392	13,487	16,238
基本金組入額		△3,299	△8,952	△5,858	△6,060	△13,754
当年度収支差額		5,432	4,334	5,534	7,427	2,484
前年度繰越収支差額		△18,628	△13,196	△8,862	△3,328	4,099
翌年度繰越収支差額		△13,196	△8,862	△3,328	4,099	6,583
事業活動収入計		89,600	95,115	96,515	99,567	105,447
事業活動支出計		80,869	81,829	85,123	86,080	89,210

○事業活動収入



○事業活動支出



③貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
固定資産	166, 002	175, 545	189, 006	200, 510	215, 087
流動資産	17, 812	20, 898	20, 748	21, 874	24, 664
資 産 の 部 合 計	183, 814	196, 443	209, 754	222, 384	239, 751
固定負債	24, 180	23, 758	23, 048	23, 976	23, 061
流動負債	14, 056	13, 820	16, 449	14, 664	16, 707
負 債 の 部 合 計	38, 236	37, 578	39, 497	38, 640	39, 768
純資産の部					
基本金	158, 774	167, 727	173, 585	179, 645	193, 400
繰越収支差額	△13, 196	△8, 862	△3, 328	4, 099	6, 583
純資産の部合計	145, 578	158, 865	170, 257	183, 744	199, 983
負債及び純資産の部合計	183, 814	196, 443	209, 754	222, 384	239, 751

3. 財 務 比 率

区分 \ 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
①事業活動収支計算書関係比率					
(1)経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入)	10. 8%	12. 1%	10. 6%	12. 4%	12. 3%
(2)事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	9. 7%	14. 0%	11. 8%	13. 5%	15. 4%
(3)教育活動収支差額比率 (教育活動収支差額/教育活動収入計)	11. 8%	13. 5%	11. 5%	13. 9%	13. 9%
(4)寄付金比率 (寄付金/事業活動収入)	1. 8%	1. 6%	1. 5%	1. 5%	1. 3%
(5)補助金比率 (補助金/事業活動収入)	5. 0%	6. 2%	5. 2%	5. 2%	5. 8%
(6)医療収入比率 (医療収入/事業活動収入)	82. 1%	81. 4%	82. 0%	82. 7%	80. 2%
(7)人件費比率 (人件費/経常収入)	41. 9%	42. 3%	43. 1%	42. 5%	41. 2%
(8)教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	42. 7%	41. 7%	42. 3%	41. 1%	42. 3%
(9)医療経費比率 (医療経費/医療収入)	33. 3%	31. 6%	32. 7%	32. 8%	33. 4%
②貸借対照表関係財務比率					
(10)流動比率 (流動資産/流動負債)	126. 7%	151. 2%	126. 1%	149. 2%	147. 6%
(11)負債比率 (総負債/純資産)	26. 3%	23. 7%	23. 2%	21. 0%	19. 9%
(12)純資産構成比率 (純資産/負債+純資産)	79. 2%	80. 9%	81. 2%	82. 6%	83. 4%
(13)総負債比率 (総負債/総資産)	20. 8%	19. 1%	18. 8%	17. 4%	16. 6%

4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。

また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

さて、平成 27 年度から財務三表が、改正となりました。資金収支計算書は、多少の科目名の変更はありましたが、書式はほぼそのまま、消費収支計算書は「事業活動収支計算書」として名前が変わり、大きく書式替えがありました。貸借対照表は、ほぼ現状維持ですが、多少の科目名の変更と注記事項が増えました。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

1) 資金収支計算書

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1 年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

2) - 2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用による損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支にわけて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の 3 区分に定められました。

3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくにあたり、必要な資産を概念的に表したものです。

4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

5) 勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部

・学生生徒納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。病院を持たない学校法人では収入のうち最も大きな割合を占めます。

- ・ **手数料**
入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。
- ・ **補助金**
国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。
- ・ **資産運用収入**
預金・有価証券の受取利息や保有する施設の使用料収入などです。
- ・ **付随事業収入**
病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。
- ・ **雑収入**
上記のどの収入にもあてはまらない収入です。

支出の部

- ・ **人件費**
専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。
- ・ **教育研究経費**
教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また病院における医療行為に係る経費を含みます。
- ・ **管理経費**
総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

資金収支計算書のみの科目

- ・ **資産売却収入**
保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。
- ・ **借入金等収入**
金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。
- ・ **前受金収入**
翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。
- ・ **その他の収入**
前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。
- ・ **借入金等返済支出**
金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。
- ・ **施設関係支出**
土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。
- ・ **設備関係支出**
機器備品、図書、車輛等に係る支出です。
- ・ **資産運用支出**
有価証券等を購入した場合の支出です。
- ・ **その他の支出**
奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。
上記のほかに、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

事業活動収支計算書のみの科目

- ・ **資産処分差額**
保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。
- ・ **徴収不能引当金繰入額**
奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。

以上